

## ■神戸市公園緑地審議会 幹事候補者名簿(案)

25. 4. 1現在(敬称略)

職名	氏名	ふりがな	審議会	部会			備考
				風致地区内 建築等審査 部会	計画・緑化 部会	活用・運営 部会	
【幹事】(臨時を含む 計25人) (建設局)							
建設局長	中島 信	なかじま まこと	◎	◎			
建設局公園砂防部長	田中 充	たなか みつる	○	○	◎	◎	
建設局六甲山整備担当部長 (公園砂防部六甲山整備室長事務取扱)	松岡 達郎	まつおか たつお	○	○	○	△	
建設局公園砂防部管理課長	※ 山本 琢也	やまもと たくや	○		○	○	
建設局公園砂防部整備担当課長 (管理課整備係長事務取扱)	東野 太	ひがしの ふとし	○	△	○	○	
建設局公園砂防部計画課長	井川 広行	いかわ ひろゆき	○	○	○	○	
建設局公園砂防部緑地課長	泉谷 康幸	いずたに やすゆき	○	○	○	○	
建設局公園砂防部治山砂防担当課長 (六甲山整備室治山砂防係長事務取扱)	※ 奥野 潔	おくの きよし	○	△	○		
建設局公園砂防部森林整備事務所長	重藤 洋一	しげとう よういち	△		△	△	
建設局総務部宅地開発指導課長	※ 浜村 吉昭	はまむら よしあき	△	○			
建設局道路部管理課長	野田 晋哉	のだ しんや	△	△			
建設局道路部計画課長	※ 津島 秀郎	つしま ひでお	△	△	△		
建設局建設事務所 (案件に関する管轄建設事務所の代表者)			△	△	△	△	
(危機管理室)							
危機管理室計画担当課長	三木 敦史	みき あつし	△		△	△	
(企画調整局)							
企画調整局企画調整部みなと六甲・摩耶活力担当課長	※ 武田 史郎	たけだ しろう	△		△		
企画調整局デザイン都市推進室企画推進担当課長	衣笠 収	きぬがさ おさむ	△		△		
(環境局)							
環境局環境未来都市推進担当部長 (資源循環部環境未来都市推進室長事務取扱)	※ 植松 賢治	うえまつ けんじ	△		△	△	
環境局資源循環部業務課長	※ 和田 規秀	わだ のりひで	△	△			
(産業振興局)							
産業振興局農政部計画課長	※ 長沢 秀起	ながさわ ひでき	△	△	△		
(都市計画総局)							
都市計画総局計画部計画課長	※ 手塚 亮介	てづか りょうすけ	△	○	△		
都市計画総局まちのデザイン担当部長 (計画部まちのデザイン室長事務取扱)	※ 池口 和雄	いけぐち かずお	△	○	△		
都市計画総局建築指導部建築調整課長	門脇 昇	かどわき のぼる	△	△			
都市計画総局建築指導部建築安全課長	熊田 典彦	くまだ のりひこ	△	○			
(みなと総局)							
みなと総局技術部計画課長	田中 誠夫	たなか まさお	△		△		
みなと総局技術部内陸・臨海担当課長	山本 雄司	やまもと ゆうじ	△		△		

幹事は、会長または部会長の命を受けて、審議会及び部会の所掌事務について委員及び臨時委員を補佐する。(規則第9条第3項)

◎は代表幹事、○は常任幹事、△は臨時幹事(関連時のみ召集)を表す。

※は新任の幹事。

■神戸市公園緑地審議会 書記候補者名簿(案)

25. 4. 1現在(敬称略)

職 名	氏 名	ふりがな	審議会	部 会			備考
				風致地区内 建築等審査 部会	計画・緑化 部 会	活用・運営 部 会	
【書記】(臨時を含む 計14人) (建設局)							
建設局公園砂防部管理課事務係長	田中 康智	たなか やすとも				△	
建設局公園砂防部管理課管理係長	庄田 拓二	しょうだ たくじ				○	
建設局公園砂防部管理課事業調整担当係長	岸田 貴久	きした たかひさ			△	○	
建設局公園砂防部管理課整備担当係長	※ 松崎 純一	まつざき じゆんいち			△	○	
建設局公園砂防部管理課推進担当係長	中島 卓也	なかじま たくや			△	○	
建設局公園砂防部計画課計画係長	福田 英明	ふくだ ひであき	○		○	○	
建設局公園砂防部計画課指導担当係長	※ 志方 功一	しかた こういち	△	△	△	△	
建設局公園砂防部計画課自然環境係長	※ 木下 雅洋	きのした まさひろ	○	○	△	△	
建設局公園砂防部緑地課設計係長	※ 野田 泰史	のだ やすし			○	○	
建設局公園砂防部緑地課工務担当係長	尾添 順	おぞえ じゆん			△	△	
建設局公園砂防部緑地課美緑花協働係長	青木 ひろみ	あおき ひろみ			○	○	
建設局公園砂防部六甲山整備室事業調整係長	畑田 典子	はただ のりこ			△	△	
建設局公園砂防部六甲山整備室治山砂防担当係長	菊川 雅之	きくかわ まさゆき		△	△		
建設局公園砂防部森林整備事務所副所長	秦 誠	はた まこと			△	△	

書記は、幹事の命を受けて、審議会及び部会の事務に従事する。(規則第9条第4項)□

○は常任書記, △は臨時書記(関連時のみ)を表す。

※は新任の書記。